

「印紙税納付計器設置承認・被交付文書納付印 押なつ承認申請書」の記載要領等

この申請書は、印紙税法第10条第1項《印紙税納付計器の使用による納付の特例》に規定する納付計器の設置承認と同条第2項の交付を受ける課税文書に納付印を押すことの承認とを併せて申請する場合（新たに納付計器を設置する場合）に提出するものです。

【記載要領】

- 1 「印紙税納付計器を設置しようとする場所」欄は、設置しようとする本店、支店、営業所等の所在地及び名称を記載します。
- 2 「計器の名称、型式及び計器番号」欄は、設置しようとしている印紙税納付計器について、国税庁長官の指定（「計器を指定する国税庁告示」により指定）を受けた計器（以下「指定計器」といいます。）の名称、型式及びその計器に付されている番号を記載します。
- 3 「印紙税納付計器を設置しようとする年月日」欄は、指定計器の使用開始予定年月日を記載します。
- 4 「申請区分」欄は、印紙税納付計器の設置済証明書の交付の有無に応じて、いずれかにチェックを記載します。
- 5 「参考事項」欄は、指定計器を設置する場所（部署）、納付印を押なつする主な文書名、交付を受ける文書の種類、交付を受ける枚数等、参考となる事項を記載します。
- 6 「〃」や「同上」は記載しないでください。
- 7 申請・届出書の控えを保管する場合には、その控えには個人番号を記載しないなど、個人番号の取扱いには十分ご注意ください。